

株式会社寺本トヨ一住器

(1) 事業所の概要

○所在地：福井市石盛町905	○創業：1984年8月
○代表者名：寺本富二夫	○業種：小卸売業
○従業員数：21人	○事業内容：住宅総合設備機器販売施工

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

【取組みの目標】
社員が元気！で会社も元気！をスローガンに掲げ、【健康経営宣言】をしています。弊社独自の〈TERAMOTO〉ブランドを推進し、社員一丸となり成長し、社会貢献できる豊かな生活実現を目指しています。

【取組みの内容】あるゆる取組をすることにより、社員一人一人個別に対応できる心身の健康管理体制づくりに努めています。

①各自の健康目標の設定と周知 (B:4)
・各自で健康目標を設定することで健康管理に意識を強く持つことが出来ている。半期に一度の目標設定をし皆で共有している。

②メンター室設置 (B:9)
・相談しやすい社員を抜擢し メンターセミナーを受講してもらいメンターとしての役割を全う。各月数名づつメンター室を開室し相談対応、コーチングを行っている。状況は毎月のリーダーミーティングで共有し対処が必要な場合も即時に対応している。

③健康講座の実施 (B:5, B:8)
・全社員向け(年一回)、女性社員向けの健康講座(年一回)及び今年度はライフワークバランス研修を実施。子育てをする社員を対象に月一回計6回の講座を専門講師を招いて実施。

④健康飲料の設置 (A:5)
・健康飲料を備えいつでも飲用できるように設置。飲料ごとに効能などを書いたチラシを掲示し家庭での食生活改善に役立ててもらっている

⑤コロナ感染症対策の実施 (B:10)
・足踏式除菌台の設置、マスク無料配布。・弊社独自のコロナ感染関係のガイドラインを作成し 就労体制を整備。

⑥運動機会の推進 (A:4, B:7)
・ふくいスニーカービズウォーキング大会企業対抗戦に参加。アプリを活用し歩数管理の継続。

⑦健康診断の充実 (B:2)
・気になるところのオプション検査を推奨し費用を会社負担する(上限5000円)

⑧第一土曜日の有給休暇消化の推奨
・第一土曜日営業日に気軽に有給休暇消化を出来るよう計画を立て社内共有し交代で取得してもらう制度を導入。

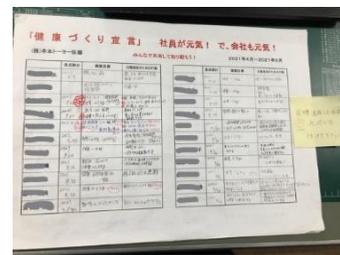
⑨時間外労働に関するデータ把握管理と社内共有
・ノー残業デイ実施に向けてデータを検討し 業務改善と共にノー残業デイ実施を目指す

⑩禁煙推進 (B:11)
・社内勤務中(事務所内、工場内、敷地内禁煙)はもとより 今年度より社用車内での喫煙も禁止する。・「タバコは百害あって一利なし」のポスター掲示・協会けんぽ講習受講の際タバコの健康被害の話しを聞いた

⑪ストレスチェックの実施 (B:3)
厚生労働省の5分でできるストレスチェックを実施。その結果をメンター室から段階的に改善していく体制づくりを実施。

【取組みによる成果】★各自の健康目標の設定とスニーカービズウォーキング大会参加により より一層毎日の歩数や体重管理に全社員が意識をもつようになり目標達成する社員が増えた
★メンター室設置により離職率が減った
★新型コロナ関係の勤怠マニュアルを作成したことにより 各社員の身近での感染に対する報連相が迅速になり、社内感染防止対策に繋がっている。またコロナワクチンの接種者が増えてきた。★子育てする女子社員対象のワークライフバランス研修受講により、受講者の意識や考え方がポジティブになり目標設定も明確になり業務に効率化などに繋がり受講して良かったという感想を得ている。★健康飲料の設置により食生活の意識づけとストレス緩和になっている。★健康診断オプション検査の検査人数が増えてきた(令和3年健診時4人)★第一土曜日有給休暇消化推奨制度により より取得しやすい環境になり 有給休暇取得日数は2.5倍に上がった。

(半期ごとの健康目標表)



(女性社員向けの健康講座の様子)



(メンター室)



(自社手作りの健康飲料成分表)



(3) 今後の健康づくりの取組み

【今後の目指す姿】社員の心の持ち方、身体健康、家庭環境を整えることで 健全な会社づくりである〈TERAMOTO〉ブランドの確立を目指し、社会貢献できる会社及び地域の人々の豊かな生活実現を目指す

【重点的に取り組む内容】・ノー残業デイ設置の実施(月2回から週一回へ段階的に) ・健康診断制度の充実(オプション検査の提案と補助額を1万円にUP) ・メンター室に入る新たなメンターの導入と専門知識の研修 ・運動機会の提案(スポーツ大会、ウォーキング大会アプリ参加など) ・社員全員対象、女子対象、子育て社員対象など対象者をしぼった対象者別の健康講座の実施